

令和5年7月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和5年7月27日(木)
開会 午前9時59分
閉会 午前11時30分

- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長) 2番 石野 昌一 3番 塚崎 志津江
5番 笹島 康代

- 3 説明員 教育委員会事務局長 野澤 正幸
教育総務課長 瀧田 将一郎
文化スポーツ課長 高田 泰成
こども家庭課長 橋本 里美
教育センター所長 上田 昌寛
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課指導主事 沼田 勉

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について

報告事項
1 令和5年6月市議会定例会の代表・一般質問について
2 令和4年度学校図書館における貸出冊数について

日程第4 議案第20号 令和6年度使用教科用図書の採択について

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
日程第1 会議録署名委員に2番石野委員を指名。
日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
- 教育総務課課長補佐 (日程第2 会議録の承認について説明)
- 教育長 6月29日開催の6月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
- 教育長 日程第3 教育長の業務について、何かご質問等ございますか。
- 石野委員 市職員採用試験の応募数について、可能であれば教えてください。
- 教育長 数字は把握していますが、この場ではお伝えできません。一般的な状況としては、けっこう応募はあったようです。しかし、一次試験の受験には来るが、二次試験になると受験に来る人数が減ります。国や他自治体の採用が先に決まってしまうようです。技術職についても応募が多くありました。
教員採用試験については応募が少なく、厳しい状況が続きそうです。
- 塚崎委員 夏季休業中のプール開放の期間はどれくらいでしょうか。
- 教育総務課長 7月25日から8月10日までとしています。学校によっては他のスケジュールと重なるため、短いところもあります。
- 教育長 監視員の確保や施設の老朽化を含めて課題は多いです。来年以降どうするかについて、早々に学校や委員の皆様にご相談していきたいと思っています。
- 塚崎委員 熱中症アラートが連日発せられていますが、対応については決められているのでしょうか。
- 教育総務課長 それぞれの学校のプールの水温なども関係しているため、一律の判断ではなく、熱中症アラートなど統一した基準を参考に学校ごとに判断していただいている状況です。
- 塚崎委員 学校によって開放の可否が違うなど、混乱している状況を聞きました。統一した基準で運用することで学校も安心して決定ができるものと思っています。
- 笹島委員 監視員として就かれている方を市は把握していますか。PTAの他にも大学生や高校生など、お願いするのにかなり苦勞されたと聞いています。
- 教育総務課長 市としてはハローワークを通して各学校1、2名を募集しました。他に各学校で1、2名、併せて教員も1、2名お願いしています。その他にもPTAの協力員として3、4名程度お願いしている状況です。
- 教育長 監視員確保については、以前から大きくは変わっていません。安全確保の問題を考えると、このような確保方法で良いのかという疑問はあります。

塚崎委員 学校によってはスタディ・メイトをお願いしているところもあると聞いています。監視員確保が学校の仕事とにならないようお願いしたいと思います。

教育長 雇用契約関係は市教委側で行っていますが、監視員確保については学校に相当な負担をかけているものと認識しています。そのことについても校長会と話をして方向を決めていきたいと思っています。

教育長 何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 それでは報告事項に移ります。報告事項1「令和5年6月市議会定例会の代表・一般質問について」説明をお願いします。

事務局 長 (報告事項1について説明)

教育長 学校再編、いじめ、部活動の地域移行が主なものでした。学校再編については、審議会からの答申はされていますが、市の方針はまだ示されていません。答申時からは状況が変わった部分もあると思いますので、皆様のご意見をうかがって進めたいと考えています。

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

笹島委員 13ページの(1)の質問は、子どもと親の相談員に特化して聞かれた質問だったのでしょうか。

教育総務課長 質問内容は子どもと親の相談員に限ったものではありませんでしたが、答弁では、学校から報告のあった子どもと親の相談員の実績数を答えたものです。

笹島委員 議員の質問と答弁された内容が合致しているのか疑問に感じました。

塚崎委員 相談件数のばらつきについて、「声かけ程度」という説明がありましたが、声かけもその後の事案につながる大切な第一歩だと考えています。

教育総務課長 「声かけ」も大切であることは認識しています。しかし、実績として数字をあげるには統一した基準が必要であり、夏休み期間中にも研修会を開き、その基準を作りたいと考えています。その中で「声かけ」のカウントについても検討したいと考えています。

教育長 無いようですので、次に、報告事項2「令和4年度学校図書館における貸出冊数について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項2について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

笹島委員 この資料はどこに出すための資料でしょうか。
小学校は担任によって本を借りる頻度が変わってきます。中学校は生徒の自主的な

ものになります。そういう前提のもとに見る資料になると思います。
タブレットの導入によってどう変わったかなどの参考になるのでしょうか。

教育総務課長 この資料は学校にも提供し、各校の状況を参考にしてもらおうものとなっています。

教育長 予算要求の資料にもしています。

石野委員 校種や学校によって関心のある分野が違っているなど、新規に購入する図書を選ぶ参考にもなると思っています。

笹島委員 自然科学については、年々情報量が増えていく分野のため、タブレットを利用した方が効率的に情報を得られると思います。そういった意味で、中学校ではタブレットをうまく利用し、その反対に図書の貸出が少なくなっているものと考えていました。
この資料を学校に提供するにあたっては、司書の皆さんに重荷にならないよう考えてあげていただきたいと思います。

塚崎委員 冊数だけでは比較にならない場合もあります。本当に本が好きな子供は、分厚い本も読みます。学校によっては冊数だけではなくページ数で集計していたこともあります。

教育長 いろいろな意見を参考にしながら、今後に対応していきたいと思います。

教育長 それでは議案に入りますが、まず、議案第20号「令和6年度使用教科用図書の採択について」この議案については教科書採択に係る議案であり、その内容が他に漏れることにより教科書採択の公正さを損ねるおそれの無いよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。ご異議ないでしょうか。

(異議なし)

教育長 異議がございませんでしたので、この議案に関しては非公開といたします。

【非公開議案】

(議案第20号「令和6年度使用教科用図書の採択について」説明及び質疑応答の後、原案どおり採決)

教育長 以上で議案第20号についての協議を終了し、会議の非公開を解きます。

教育長 全体を通じてなにかご意見ご質問ございますか。

教育長 無いようですので、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、令和5年8月24日(木)午前10時00分の開催予定です。

教育長 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者